



エコアクション21
認証・登録番号 0005535

環境活動レポート

期間：平成26年10月～平成27年9月

山興緑化有限公司

発行：平成28年1月25日

改定日：平成28年7月27日





～ごあいさつ～

山興緑化有限会社は、昭和 52 年に、木材チップ生産工場から排出されるバーク（木皮）の堆肥化（バーク堆肥）を目的に設立しました。従来、焼却かどこかへ捨てるしかなかったバークを、県内でいち早く**再生利用、再資源化、減量化（3R）**に取り組み、堆肥化技術を構築しました。

『土から生まれたものは土へかえそう』を基本理念とし、土壌改良材を製造しリサイクルに取り組んでいます。平成 11 年には産業廃棄物処理業（収集運搬業・処分業）の許可も取得し、公共工事あるいは木材工場から排出される枝葉、根株、木くず、家屋廃材等の処理のご要望にもお応えできる体制をとっております。近年では島根県内はもとより、中国地方各地からもご相談いただいております。

更に、未利用資源を有効利用するという国の大きな方針の中、最新の設備を整え、様々なご要望に柔軟に対応しています。

長年培って参りました堆肥製造技術をはじめ、木材に関する総合的なノウハウと技術を結集し、循環型社会構築の一助として、当社の技術により社会貢献ができれば幸いと存じます。

山興緑化有限会社

代表取締役 **河村 健司**



～ 目 次 ～

ごあいさつ	1
①組織の概要	3
②対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日	14
③環境方針	15
④環境目標	16
⑤環境活動計画	20
⑥環境目標の実績	24
⑦環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	25
⑧環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	26
⑨代表者による全体評価と見直しの結果	27



今年もしまねっこが遊びに来てくれました!(^^)!



①組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

山興緑化有限会社 代表取締役 河村健司

2. 所在地

【本社】 〒696-1135 島根県邑智郡美郷町小松地 320 番地

【中間処理施設】 島根県邑智郡美郷町小松地 316-4 (小松地工場)

【収集運搬車駐車場】 島根県邑智郡美郷町小松地 316-4 (小松地工場)

【浜原チップ工場】 島根県邑智郡美郷町浜原 358-1

【資材置き場】 島根県邑智郡美郷町浜原 282

対象事業所追加予定

【大田事業所】 島根県大田市波根町地内 (平成 29 年度稼働予定)

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

【環境管理責任者】 吉田博之 (常務取締役)

【環境事務局】 龍岩和則 (経理課課長)

木川裕美 (総務課課長)

連絡先	
TEL :	0855-77-0035
FAX :	0855-77-0135
e-mail :	info@sanko-ryokka.com
HP :	http://sanko-ryokka.com/

4. 営業種目

1. パーク堆肥の製造販売

2. 山林伐採造材及び集積作業

3. 産業廃棄物収集運搬業及び処分業

4. 一般廃棄物収集運搬業及び処分業

5. パルプ用チップ製造販売

6. バイオマス燃料製造販売

5. 事業の規模

* 廃棄物の収集運搬量及び処分量

単位 : t

収集運搬	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
	(H23. 10. 1~H24. 9. 30)	(H24. 10. 1~H25. 9. 30)	(H25. 10. 1~H26. 9. 30)	(H26. 10. 1~H27. 9. 30)
木くず	16,235	14,834	16,152	17,323
汚泥	0	0	0	0
家畜ふん尿	0	0	0	0
中間処理	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
	(H23. 10. 1~H24. 9. 30)	(H24. 10. 1~H25. 9. 30)	(H25. 10. 1~H26. 9. 30)	(H26. 10. 1~H27. 9. 30)
木くず	18,882	15,198	15,096	18,897
汚泥	659	739	888	873
家畜ふん尿	52	51	6,858	6,833



6. 社員数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
社員数 (人)	36	36	36	44

注) 社員数は代表者を含む年度末の人数

7. 事業所の延べ床面積

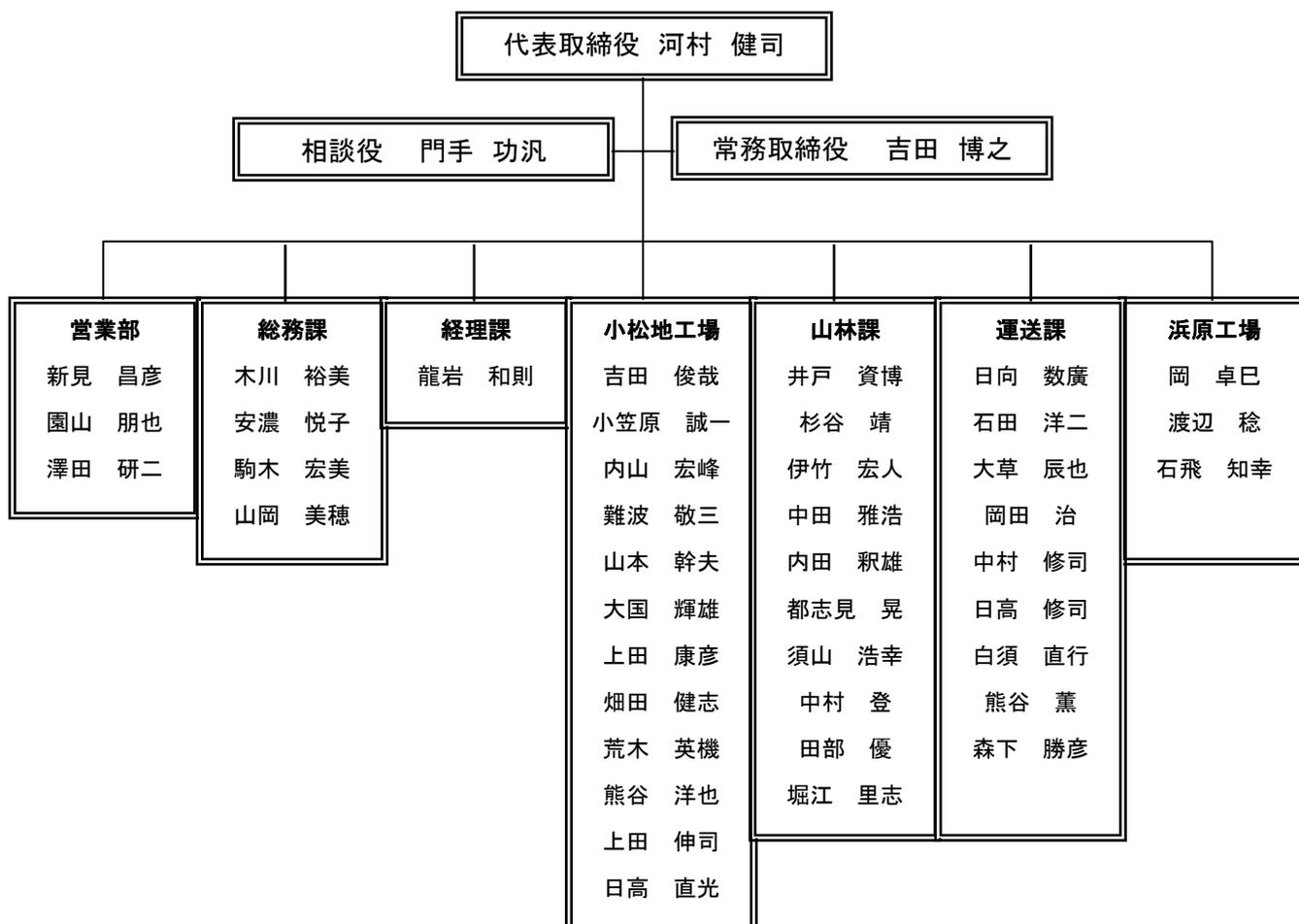
敷地面積	本社	169m ²
	小松地工場	36,665m ²
	浜原事務所	229m ²
	浜原チップ工場	969m ²
	資材置き場	710m ²

8. 法人設立年月日 昭和 52 年 4 月 1 日

9. 資本金 4,000 万円

10. 売上高 70,970 千円 (平成 27 年 9 月末決算)

11. 組織図 (平成 27 年 9 月 30 日現在)





12. 事業内容

(1) 許可の内容

【産業廃棄物収集運搬業許可証】

許可自治体	許可番号	事業の範囲	許可年月日 有効期限年月日	積替 保管
島根県	第 3200065599 号	木くず、汚泥、家畜ふん尿以上 3 品目	平成 21 年 11 月 24 日 平成 28 年 11 月 23 日	無
鳥取県	第 3104065599 号	木くず、汚泥、家畜ふん尿以上 3 品目	平成 27 年 3 月 18 日 平成 34 年 3 月 17 日	無
広島県	第 3400065599 号	木くず、汚泥、家畜ふん尿以上 3 品目	平成 23 年 3 月 30 日 平成 28 年 3 月 29 日	無

【産業廃棄物処分業許可証】

許可自治体	許可番号	事業の範囲	許可年月日 有効期限年月日
島根県	第 3220065599 号	破碎:木くず 堆肥再生:木くず、汚泥(有機物汚泥に限る)、 家畜ふん尿 以上 3 品目、 石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管 理産業廃棄物であるものを除く。	平成 22 年 1 月 19 日 平成 29 年 1 月 18 日

【一般廃棄物収集運搬業許可証】

許可自治体	許可番号	事業の範囲	許可年月日 有効期限年月日	積替 保管
美郷町	許可美郷住 第 655 号	木くず	平成 26 年 12 月 12 日 平成 28 年 12 月 11 日	無

【一般廃棄物処分業における廃棄物の処理および運搬業許可証】

許可自治体	許可番号	事業の範囲	許可年月日 有効期限年月日	積替 保管
美郷町	許可美郷住 第 394 号	木くず、し尿汚泥	平成 27 年 10 月 1 日 平成 29 年 9 月 30 日	無

【特殊肥料の有機 JAS 規格別表 1 資材評価適合証】

登録番号 : SOAA-14006

登録資材名 : バーク堆肥みどり



(2) 施設等の状況

収集運搬業

運搬施設の保有状況

産業廃棄物運搬車両の種類	運搬品目	保有台数	最大積載量
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,800kg
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,900kg
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	9,400kg
ウォーキングフロア	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	12,000kg
ウォーキングフロア	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	12,400kg
ダンプ(脱着コンテナ)	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	5,200kg
	脱着コンテナ(10m3)	11	—
	脱着コンテナ(8m3)	4	—
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,200kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,300kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,800kg
グラップル付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,600kg
クレーン付トラック	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	3,150kg

積替え保管許可はありません。

処分業(各処理施設ごとの種類、処理する産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式など)

産業廃棄物処分業

破碎施設2

施設の種類の	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 12 年 7 月 19 日
処理能力	128t/時間、8 時間稼働、1,024t/日
設置許可年月日及び許可番号	平成 14 年 3 月 29 日、廃第 31 号の 58(届出受理) 平成 20 年 8 月 7 日、廃第 29 号の 2(変更許可)

破碎施設3

施設の種類の	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 21 年 4 月 28 日
処理能力	128t/時間、8 時間稼働、1,024t/日
設置許可年月日及び許可番号	平成 20 年 8 月 7 日、廃第 28 号 平成 21 年 2 月 18 日、廃第 29 号の 5(変更許可)



破碎施設4

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 21 年 4 月 28 日
処理能力	128t/時間、8 時間稼働、1,024t/日
設置許可年月日及び許可番号	平成 21 年 2 月 18 日、廃第 28 号の 6 平成 23 年 2 月 21 日、廃第 29 号の 4(変更許可)

破碎施設5

施設の種類	木くずの破碎施設(移動式)
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外(基地破碎)及び島根県内産業廃棄物排出事業場(出張破碎)
設置年月日	平成 24 年 2 月 10 日
処理能力	10t/時間、8 時間稼働、80t/日
設置許可年月日及び許可番号	平成 24 年 2 月 10 日、廃第 28 号の 3

堆肥化施設2

施設の種類	堆肥化施設
処理する廃棄物の種類	木くず、汚泥(有機物汚泥に限る)、家畜ふん尿
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
設置年月日	平成 20 年 8 月 5 日
処理能力	50t/日
設置許可年月日及び許可番号	許可対象外



朝日小学生新聞を、邑智小学校へ寄贈しています。



一般廃棄物処分量

業の区分	一般廃棄物処分量
許可の区分	一般廃棄物処分量における廃棄物処理及び収集運搬
許可の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日
事業区域	美郷町全域
その他必要事項	1) 事業にあたっては廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。 2) 事業を実施するにあたり、事業所周辺の生活環境及び廃棄物運搬の際の周囲の生活環境には十分な配慮を行うこと。 3) 申請された内容に変更が生じる場合は、速やかに変更許可申請を行うこと。 4) 次の各号の一つに該当する時は、許可を取り消すことがある。 イ:廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条の 4 第 1 項の各号のいずれかに該当する時。 ロ:その他関係法令並びに、許可条件に違反したとき。
堆肥化施設 2	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 5 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず、し尿汚泥
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	51.25t/日(木くず:51.25t/日、し尿汚泥:16.01t/日)
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。
破碎施設 2	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 7 日
許可番号	廃第 1 号の 4
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t/時間 8 時間稼働 1,024t/日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。



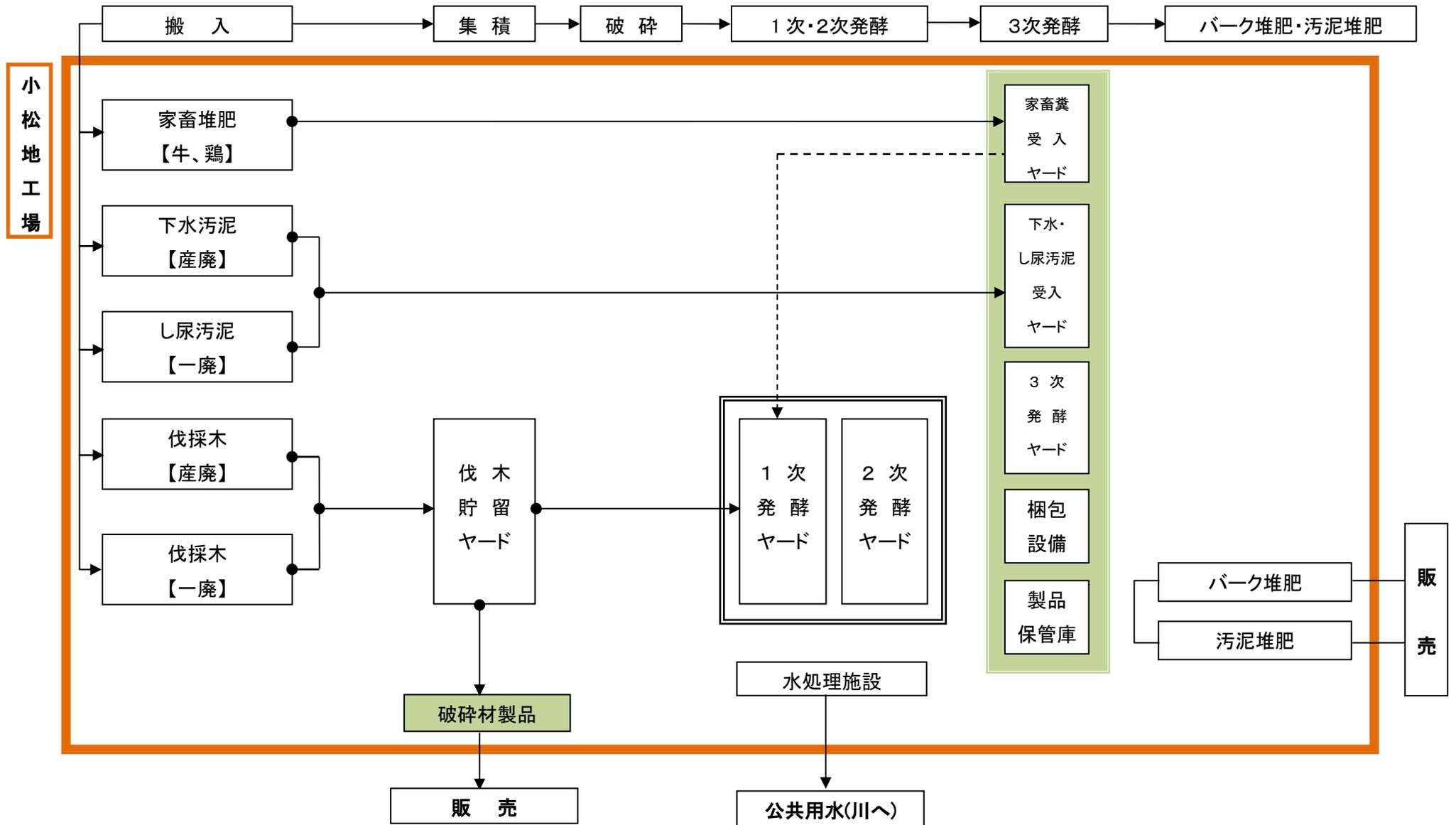
破砕施設 3	
許可の年月日	平成 20 年 8 月 7 日
許可番号	廃第 1 号の 5
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t/時間 8 時間稼働 1,024t/日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設 4	
許可の年月日	平成 23 年 2 月 21 日
許可番号	廃第 1 号の 2
施設の種類及び処理する一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第 5 条第 1 項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず 以上 1 品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
処理能力	128t/時間 8 時間稼働 1,024t/日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。



みんなでプランターに花を植えました
(恵みの森事業にて)

(3) 処理工程図



(4) 処理実績(環境への負荷の自己チェック、別表②受託した産業廃棄物の処理量より)
受託した産業廃棄物(一部一般廃棄物を含む)の処理量

平成27年度(H26年10月～H27年9月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	木くず		17,323	
収集運搬量合計			17,323	
(ii) 中間処理	木くず	破碎→堆肥化	18,897	
	汚泥(水処理)	破碎物へ混合→堆肥化	854	
	汚泥(浄化槽)	破碎物へ混合→堆肥化 ※注	19	
	家畜糞尿	破碎物へ混合→堆肥化	6,833	
	うち 再 資 源 化 等	木くず	破碎→堆肥化	18,897
		汚泥(水処理)	破碎物へ混合→堆肥化	854
		汚泥(浄化槽)	破碎物へ混合→堆肥化 ※注	19
		家畜糞尿	破碎物へ混合→堆肥化	6,833
再資源化等量小計			26,603	
中間処理合計			26,603	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv) 中間処理 後の産業廃棄物	最終 処 分			
	再 資 源 化 等	木くず	バーク堆肥として再生利用	18,897
		汚泥(水処理)	バーク堆肥として再生利用	854
	汚泥(浄化槽)	バーク堆肥として再生利用	19	
	家畜糞尿	バーク堆肥として再生利用	6,833	
再資源化等量小計			26,603	
中間処理後処分量合計			26,603	

※注：浄化槽汚泥については一般廃棄物である。

(5) 廃棄物処理料金

料金の提示 : 見積書による。現物、性状確認後見積書作成。

(6) 廃棄物の保管場所の状況

保管の上限量

・木くず(枝葉・根株・建築廃材等)

最大積み上げ高さ・・・5m

保管可能量・・・3,726.40m³

・木くず(破碎チップ)

最大積み上げ高さ・・・2.5m

保管可能量・・・208.33m³



稚アユ放流の様子 (2015.4.18)



(7) 沿革

昭和 52 年 4 月	本社: 邑智郡邑智町浜原、工場: 邑智郡邑智町粕淵へ設立 資本金 4,000 万円
平成 2 年 4 月	三瓶堆肥化センターを 大田市三瓶町志学 1981-1 にて開設
平成 10 年 10 月	樹木伐採・伐根リサイクルシステム確立
平成 11 年 6 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2400AT)1 号機
平成 11 年 11 月	島根県産業廃棄物収集運搬業許可
平成 12 年 1 月	島根県産業廃棄物処分業許可
平成 12 年 7 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2400AT)2 号機
平成 12 年 9 月	本社を邑智郡美郷町粕淵 688 番地に移転
平成 13 年 1 月	島根県木材業者登録
平成 16 年 3 月	自動袋詰機【小袋専用】導入
平成 16 年 8 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2410)3 号機
平成 17 年 4 月	しまねグリーン製品に認定(くにびき堆肥・くにびきソイル)
平成 17 年 9 月	広島県産業廃棄物収集運搬業許可
平成 20 年 4 月	しまねストップ温暖化宣言事業者登録
平成 20 年 8 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーHC2410)4 号機
〃	一般廃棄物施設許可取得
平成 20 年 12 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞 事業者部門 優秀賞」受賞
平成 21 年 9 月	本社及び堆肥化工場を邑智郡美郷町小松地 320 番地に新設
平成 21 年 9 月	工場新設に伴い、粕淵製造所、三瓶堆肥化センター、野間工場を閉鎖
平成 22 年 1 月	チームマイナス6%からチャレンジ25に移行
平成 22 年 8 月	エコアクション21認証・登録完了
平成 22 年 9 月	移動式破砕機老朽化のため廃止(樹木リサイクラーHC2400AT)1 号機
平成 22 年 11 月	移動式破砕機導入(樹木リサイクラーモバーク)5 号機
平成 23 年 8 月	エコアクション 21、中間審査合格
平成 24 年 2 月	移動式破砕機(樹木リサイクラーモバーク)5 号機出張破砕許可取得
平成 24 年 3 月	バッテリー式フォークリフトを導入
平成 24 年 4 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞 事業者部門 優秀賞」受賞
平成 24 年 11 月	島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展に向けて取り組む「頑張っている リーダー表彰」受賞
平成 24 年 11 月	全産廃連青年部企画・CSR2 プロジェクト「びりり部門」全国青年部協議会会長 賞受賞



平成 25 年 4 月	株式会社ジュンテンドー、取引開始
平成 25 年 8 月	『三瓶桜の里づくり事業』参加
平成 25 年 8 月	小松地工場、駐車場造成工事完了
平成 25 年 9 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門 優秀賞」受賞(2年連続3回目)
平成 25 年 11 月	優良産廃処理業者認定(島根県:収集運搬業、処分業)
平成 25 年 11 月	本社会議室完成
平成 26 年 9 月	「しまね地球温暖化防止活動大賞事業者部門 大賞」受賞
平成 26 年 11 月	最新式木材チップパー機を導入。デモを開催。
平成 27 年 1 月	広島市災害廃棄物処理業務 JV に参加。

②対象範囲（認証・登録範囲）

対象事業所

【本社】 〒696-1135 島根県邑智郡美郷町小松地 320 番地

【中間処理施設】 島根県邑智郡美郷町小松地 316-4 (小松地工場)

【収集運搬車駐車場】 島根県邑智郡美郷町小松地 316-4 (小松地工場)

【浜原チップ工場】 島根県邑智郡美郷町浜原 358-1

【資材置き場】 島根県邑智郡美郷町浜原 282

全組織・全活動が認証登録範囲です。

レポートの対象期間及び発行日

- ・対象期間 2014年10月1日～2015年9月30日
- ・発行日 平成28年1月25日
- 改訂日 平成28年7月28日



堆肥化工場全景



③環境方針

山興緑化 環境方針

* 基本理念

「再生、それは人と地球にやさしいリサイクル技術」

森で伐採されて私たちの生活に役立ってきた木材。

道路建設や土地造成など公共工事のために排出された伐採木。

これまでは焼却という手段で処理されてきました。しかしこれからは地球環境の為に、資源としてのリサイクル発想が求められています。

「土から生まれたものは、土にかえそう。」

この理念がある限り、更なる新発想で新たな可能性を追求していきます。

* 基本方針

当社は基本理念をもとに、関係法令を遵守し、次の事項を自主的且つ積極的に取り組むと共に、定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

- 1、整理整頓をし、働きやすい環境を維持します。
- 2、エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。
- 3、事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。
- 4、受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の減量に努めます。
- 5、地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。
- 6、グリーン購入について学習し、推進します。
- 7、化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。
- 8、関連法令を遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。

* 営業目標

- ・ゆとりある営業活動を行い、エコドライブに努める。
- ・受託した産業廃棄物の処分・再資源化の仕組みを広めます。
- ・エコアクション21の取り組みを説明し、実践します。
- ・工場内のみならず、営業先、現場内でも再生利用を推進します。

環境方針策定日:平成21年11月20日

改訂日:平成24年9月15日

山興緑化有限公司

代表取締役 河村 健司



④環境目標

項目	削減対象	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
		(H24.10～H25.9)	(H25.10～H26.9)	(H26.10～H27.9)
二酸化炭素 排出量 (kg-CO ₂)	電気	165,997	166,697	168,835
	軽油	1,016,556	1,016,179	1,158,646
	LPG	65	45	69
	ガソリン	52,084	53,739	59,395
	灯油(重機用)	2,542	0	0
	灯油(暖房用)	1,453	1,146	954
	計	1,238,697	1,237,806	1,387,899
廃棄物 排出量	廃プラ(kg)	7,510	10,860	7,360
	可燃ごみ(kg)	380	540	490
	不燃ごみ(kg)	20	10	220
	し尿(kg)	950	1,150	830
排水量 化学物質 使用量(kg)	総排水量(m ³)	309	408	438
	苛性ソーダ	1,800	1,875	1,375
	ポリ硫酸第二鉄	6,525	8,700	4,350
	塩素(イソシアヌル酸系 トリクロロイソシアヌル酸)		15	0

* 電気の排出係数

平成 24 年度環境省公表の平成 23 年度中国電力(株)排出係数(0.657 kg-CO₂/KWh)による

グリーン購入の今年度の目標

平成 28 年度 目標 グリーン購入商品購入率の目標購入率を 50%とする。

* 備考 : 平成 27 年度は 45%

中長期環境目標設定書

作成日：平成27年12月1日

				承認	作成	
				吉田 博之	龍岩 和則	
EA21コア指標	環境方針	取組項目	中長期の環境目標（平成25年度まで）	平成28年度 (H27.10～ H28.9)	平成29年度 (H28.10～ H29.9)	平成30年度 (H29.10～ H30.9)
化石燃料等の 燃焼	エコドライブ を実践し、省エ ネと排ガスの抑 制をします。	ガソリン消費量の 削減（単位：L）	使用ガソリンの消費量を削減し、二酸化炭素 排出量を平成30年度までに平成27年度比 2%、1%、1%ずつ削減。	平成27年度 比2%削減。	平成27年度 比1%削減。	平成27年度 比1%削減。
		軽油消費量の削減 （単位：L）	使用軽油の消費量を削減し、二酸化炭素排出 量を平成30年度までに平成27年度比2%、 1%、1%ずつ削減。	平成27年度 比2%削減。	平成27年度 比1%削減。	平成27年度 比1%削減。
エネルギー の消費・水 の消費	電気・灯油・ガ スの使用量を減 らし、CO ₂ の排 出量を削減しま す。又、節水に 努め排水量を削 減します。	電力消費量の削減 （kw）	使用電気の消費量を削減し、二酸化炭素排出 量を平成30年度までに平成27年度比2%、 1%、1%ずつ削減。	平成27年度 比2%削減。	平成27年度 比1%削減。	平成27年度 比1%削減。
		暖房用灯油消費量 の削減（単位：L）	使用量が少ないので、平成27年度の数値を維 持するよう心掛ける。	平成27年度 の数値を維 持。	平成27年度 の数値を維 持。	平成27年度 の数値を維 持。
		ガス消費量の削減 （単位：m3）	使用量が少ないので、平成27年度の数値を維 持するよう心掛ける。	平成27年度 の数値を維 持。	平成27年度 の数値を維 持。	平成27年度 の数値を維 持。
		事業所利用水の節 水(単位:m3)	使用水道の消費量を削減し、平成30年度まで に平成27年度比に対して1%ずつ削減してい く。	平成27年度 比1%削減。	平成27年度 比1%削減。	平成27年度 比1%削減。



<p>受託した廃棄物の処理・廃棄物の排出</p>	<p>受託した廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化しリサイクルに取り組む。又、排出する廃棄物に関して、適正処理と分別を実施し、リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。</p>	<p>受託した産業廃棄物の適正処理</p>	<p>適正な処理により、100%再資源化を維持する。</p>	<p>リサイクル率 100%維持</p>	<p>リサイクル率 100%維持</p>	<p>リサイクル率 100%維持</p>
<p>社会貢献</p>	<p>事業所周辺の清掃活動を実施し、地域の環境活動に積極的に参加します。</p>	<p>年2回事業所周辺の清掃活動実施</p>	<p>年2回事業所周辺の清掃活動実施</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
		<p>稚鮎の放流活動実施</p>	<p>稚鮎の放流活動実施</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
		<p>バイオマス利活用に関する普及活動実施</p>	<p>バイオマス利活用に関する普及活動実施</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
		<p>学校の奉仕作業から発生した刈草等の引取実施</p>	<p>学校の奉仕作業から発生した刈草等の引取実施</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

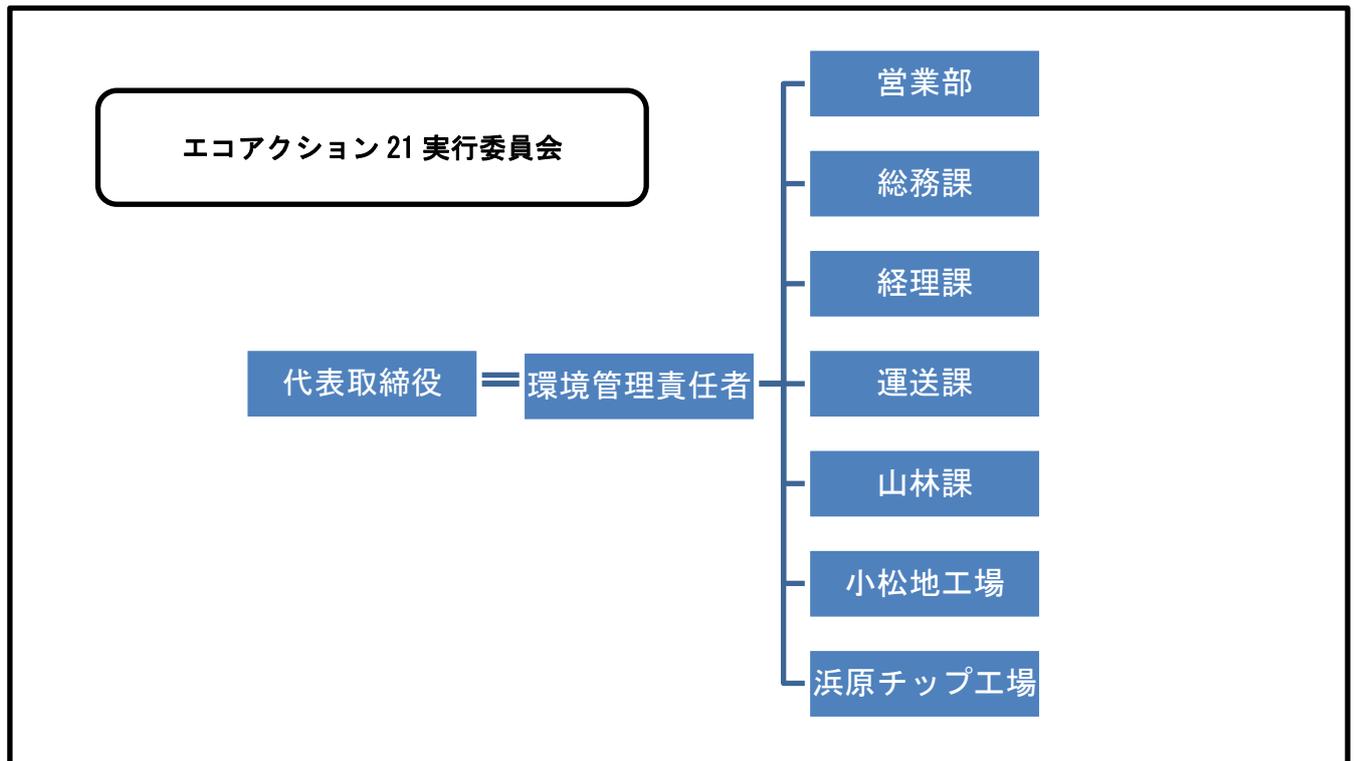


グリーン購入の推進	グリーン製品の購入に努め環境へ貢献します。	グリーン製品の積極購入	グリーン製品の積極購入	同左	同左	同左
化学物質の使用・排出	汚水処理用薬品の適正管理と、適正使用に努めます。	薬品の適正管理、適正使用	薬品の適正管理、適正使用	平成 27 年度の数値を維持。	平成 27 年度の数値を維持。	平成 27 年度の数値を維持。
社員教育	環境理念・環境方針の周知、関連法令の順守を確実に実践します。	環境教育、関連法令の勉強会の実施。	環境教育、関連法令の勉強会の実施。	同左	同左	同左

⑤環境活動計画

1. 組織体制について

当社の環境方針に基づき、環境管理責任者・事業所責任者・エコアクション 21 事務局及びエコアクション 21 実行委員会が中心となって、環境負荷削減活動を進めると共に、環境経営システムの定着及び環境に関して遵法及び継続的改善に取り組んだ。



	役割・責任・権限
代表者 代表取締役 河村健司	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・エコアクション 21 実行委員会へのオブザーバー参加 ・環境方針の策定・見直し及び全社員への周知 ・環境活動の評価と指摘・是正確認 ・環境活動レポートの承認 ・環境目標、環境活動計画書を承認
環境管理責任者 常務取締役 吉田 博之	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 実行委員会の総括 ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・エコアクション 21 ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築、実行し環境実績を向上させる。 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認 ・エコアクション 21 実行委員の任命 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口(初期対応、代表者への報告) ・発生した問題点を報告し、是正措置、予防処置を全従業員へ周知徹底させる。



環境事務局 経理課長 龍岩 和則 総務課長 木川 裕美	<ul style="list-style-type: none">・環境管理責任者の補佐・エコアクション 21 実行委員会の事務局・環境活動レポートの作成・月一度エコアクション 21 実行委員会の召集・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施・環境目標、環境活動計画書原案及び予算案の作成・内部コミュニケーションの窓口・環境活動の実績集計・環境関連法規等取りまとめ表の作成・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備え付け及び HP での公開と地域事務局への送付)・産業廃棄物管理票交付状況報告書の作成(島根県)
エコアクション 21 実行委員会 10 名	<ul style="list-style-type: none">・原則毎月第 3 土曜日 15 時～17 時開催とし、環境管理責任者を議長に、エコアクション 21 の要求事項を満たす「環境経営システム」の構築、実施、管理及び進捗状況の調整と推進方法の提案、決議を行う。なお、オブザーバーである社長は意見を述べる事ができ、代表者は取組内容の評価、見直しを行うと共に各事項をその場で決定できる。・各部門より報告される問題点の是正及び予防措置の実施【推進委員】・重点目標の決定及び月二度程度の見回り・見回りチェックシートの記入及び発表・補佐人の指名 ・問題点の指摘及び是正措置の提案
部門責任者 工場長 吉田 俊哉 工場主任 小笠原誠一 営業課長 園山朋也 山林課長 井戸資博 運送課 日向数廣 浜原工場 岡 卓巳	<ul style="list-style-type: none">・各事業・部署における環境管理に関する責任者・自部門における環境経営システムの実施・エコアクション 21 実行委員会への出席・自部門の従業員に対する教育訓練の実施・自部門における環境方針の周知・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告・特定された項目の手順書作成及び運用管理・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none">・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚・決められた事を守り、自主的、積極的に環境活動へ参加・エコアクション 21 補佐人に指名された時にはエコアクション 21 実行委員と共に社内及び工場内の見回り【補佐人】・推進委員の補佐役として 2 度の見回り・見回りチェックシートの記入及び発表・EA21 実行委員会への出席・問題点の是正及び予防措置の提案・決められた事を守り、自主的・積極的に活動に参加する



社長主催の輪投げ
豪華で珍しい景品もあり、
子どもたちは大喜び(^o^)
(恵みの森事業にて)



2. 環境方針に基づく環境活動計画及び取組について

環境方針	年度活動計画	具体的展開
①整理整頓をし、働きやすい環境を維持します。	月に2度、E A 2 1 実行委員会の推進委員及び補佐人がチェックを行う。	毎日の清掃活動。 使用したものは使った人が元の位置に戻す。
②エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。	エコドライブ講習会と安全運転講習会を年に一度開催。 急加速・急停車の防止。 必要ない物は積まない。 法定速度を遵守する。 アイドリングストップ。	毎月の燃費チェック。
③事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。	省エネ目標説明。 設備の空運転防止。 昼休みはすべての蛍光灯をオフにする。 外出時・退社時はパソコンの電源を切る。 エアコンの温度設定を守る。 給湯ポットの温度設定に気を付ける。 資源ごみ（ダンボール・新聞・缶・ビンなど）の分別をしっかりとる。 シュレッダーを利用する等して減量化する。 年に一度の沈砂池の掃除。 毎月の水道使用量の記録。	事業により排出する廃棄物を優良産廃事業者認定されている処理業者へ委託する。 雨水タンクに溜まった水を有効利用する。 昼休み時間の消灯及び使用していない場所の消灯の徹底。 問題があった時は、原因究明及び適宜チェックを実施。 コピー用紙の裏面利用の徹底。
④受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むと共に、自社から排出する廃棄物の減量に努めます。	環境関連法規の講習会に参加する。	半期ごとにマニフェストと管理票を確認する。 排出事業者と委託契約書を締結する。
⑤地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。	年に1度、工場周辺の清掃活動を行う。	全国一斉清掃に合わせて、工場近辺の草刈り及び缶拾いを行う。



⑥グリーン購入について学習し、推進します。	グリーン購入率を算出。	社内消耗品におけるグリーン購入率を出す。 物品購入の際に、グリーン製品を選ぶようにする。
⑦化学物質は、慎重かつ適正に使用・保管します。	保管庫の鍵のチェック。 使用簿の記入の徹底。	使用量、在庫量を明確にしておく。
⑧関連法令遵守し、環境理念・環境方針の周知徹底で、確実に実践します。	年に一度、環境関連法規一覧表の項目を見直す。	環境関連法規の講習会へ参加し、変更等を確認する。



社屋の県道側にソーラーライトを設置しました



⑥環境目標の実績

平成 26 年 10 月から平成 27 年 9 月にかけて、環境方針・環境活動計画に基づいて行った活動について、環境管理責任者による評価、目標の達成状況を以下に示します。

環境負荷 発生源	削減対象項目	平成 26 年度実績値 (H25.10~H26.9)		削減目標 割合	平成 27 年度 実績値	増減 割合	達成 状況
電気	CO ₂ 排出量(*1)	166,697	kg-CO ₂ /年	2%	168,835	+ 1.3%	×
軽油	CO ₂ 排出量	1,016,179	kg-CO ₂ /年	2%	1,158,646	+ 14.0%	×
LPG	CO ₂ 排出量	45	kg-CO ₂ /年	0%	69	+ 53.3%	×
ガソリン	CO ₂ 排出量	53,739	kg-CO ₂ /年	2%	59,395	+ 10.5%	×
灯油 (暖房用)	CO ₂ 排出量	1,146	kg-CO ₂ /年	1%	954	△ 16.7%	○
CO ₂ 排出量計		1,237,806		0.2%	1,387,899	+ 12.1%	×
廃プラ	重量	10,860	kg/年	1%	7,360	△ 32.2%	○
可燃ごみ	重量	540	kg/年	-	490	△ 9.2%	○
不燃ごみ	重量	10	kg/年	-	220	—	—
排水量	重量	408	m ³ /年	-	438	+ 7.3%	×
受託した産業廃 棄物(木くず)	リサイクル率100% 維持	15,096	t/年	リサイクル率 100%	18,897	リサイクル率 100%	
受託した産業廃 棄物(汚泥)	リサイクル率100% 維持	888	t/年	リサイクル率 100%	873	リサイクル率 100%	
受託した産業廃 棄物(家畜糞尿)	リサイクル率100% 維持	6,858	t/年	リサイクル率 100%	6,833	リサイクル率 100%	

*1 電気実排出係数＝平成 24～26 年度は環境省公表の平成 23 年度中国電力(株)排出係数 0.657 kg-CO₂/kWhによる。(注)評価欄 ○:目標達成、△:目標やや未達、×:目標未達



⑦環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

達成区分 ○：目標達成 ×：目標未達

活動期間 2014年10月1日～2015年9月30日

主要な環境活動の内容	目標	実績	達成区分	取り組みの結果の評価 ／次年度の取組
電気 (Kg-CO ₂)	163,363	168,835	×	少しでも目標に近づけるように効率よく電気を使用する。
ガソリン	52,664	59,395	×	こちらも業務が忙しくなればなるほど達成が難しくなる傾向がある。ムダを見つけて改善していく。
軽油	995,855	1,158,646	×	
L P G	45	69	×	
灯油（暖房用）	1,145	954	○	ブルーヒーターが一台となったので今後は更に減る予定。メリハリをつけて暖房する。
廃プラ (kg)	10,751	7,360	○	大幅に削減することができた。今後も業者に持ち帰ってもらうなど対策をとる。
可燃ごみ (kg)	545	490	×	分別を見直し、もっと細かく分別が出来たらと思う。
不燃ごみ (kg)		220		
し尿 (kg)	—	830	—	水洗トイレにしたので、来年度はゼロになる。
総排水量 (m ³)	404	438	×	雨水利用の効果が出ているが、目標達成には至らなかった。雨水タンクを増やす等工夫していく。



⑧環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

平成27年6月に環境関連法規等の改正を調べ、法令が遵守されていることを確認しました。
今後も環境関連法規等を遵守します。

(2) 違反、訴訟等の有無

環境関連法規等の遵守状況をチェックしており、過去3年間、環境関連法規等への違反や訴訟はありません。

(3) 外部からの環境に関する苦情や要望について

関係機関及び地域住民からの指摘、苦情、要望等は、ありませんでした。

天災等の緊急事態も考えられますので常に気を引き締め、有事に対応できるように連絡体制等を常に確認し備えます。

様式:7-01 (7. 環境コミュニケーションの実施)

環境コミュニケーション記録

環境上の苦情や要望などは必ず受け付けて、対応し、記録する。

苦情 要望 提案 行政とのやりとり その他

受付日	平成27年9月30日	コミュニケーション先 電話:	
件名		環境管理責任者	報告者
			木川
内容	平成27年度は記載の事項は1件あり。		



⑨代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 見直し対象期間 : 2014年10月 1日～2015年 9月30日

(2) 見直し実施日 : 2015年10月21日

(3) 見直し結果（総括）

1. [目標及び活動計画の達成状況]

目標の変更の必要性なし

2. [環境経営システムの実施状況]

システムの変更の必要性なし

3. [法規制等の遵守状況]

良好

<代表者コメント>

エコアクションに関しては部門ごとに「重点目標」を定め、この「エコアクション21 実行委員会」で各種施策の進捗状況を管理する仕組みもできており、着実に成果を出しているように思う。しかし、せつかくの会議で意見を出せていない部分もあるのが残念。次期は活発な意見を出し、しっかり議論を行ない、よりよいエコアクション21となるようみんなで頑張ってください。

山興緑化有限会社

代表取締役 河村 健司